



最近聞こえにくくなっ
ていませんか？

65歳以上の
高齢者対象

補聴器の購入費を助成します



○目的

聴力低下へ早期に対応し、認知症やフレイルの進行を緩やかにすることで生活の質（QOL）を維持し、社会交流の促進を図りながら住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことを支援するため、難聴により生活に支障が生じている高齢者を対象に、補聴器購入に係る費用の全部又は一部を助成します。

○助成対象者(次の要件を全て満たす者)

- ・福山市に住民登録のある65歳以上の者
- ・耳鼻咽喉科(補聴器相談医)から補聴器の必要性を認められた者
- ・聴覚障がいに関する身体障がい者手帳の交付対象とならない者

○助成内容

25,000円(税込)を上限として、1人1回限り助成

- ※ 助成対象は、管理医療機器としての補聴器本体と付属品
(付属品は、電池、充電器及びイヤモールドに限る)
- ※ 片耳、両耳問わず上限は25,000円
- ※ 故障、修理、メンテナンスなどは対象外
- ※ 受診料、検査費用、意見書料等は自己負担
- ※ 助成決定を受ける前に購入されたものは助成対象外

【申請から助成までの流れについては裏面をご覧ください】

申請から助成までの流れ

①申請書の取得

市役所窓口にて申請書(医師意見欄含む)をお渡しします。

※ 申請書をお渡しできる部署は、高齢者支援課、松永保健福祉課、北部保健福祉課、東部保健福祉課、神辺保健福祉課、新市支所及び沼隈支所です。

※ 申請書は市ホームページでもダウンロードできます。



②耳鼻咽喉科の受診

申請書を持参し、耳鼻咽喉科を受診してください。

医師に補聴器の装用が必要と認められた時は、医師意見欄に記入を受けてください。また、申請書にオーディオグラムも貼り付けてください。

※ 補聴器相談医(市内外問いません)が在籍する耳鼻咽喉科で受診してください。

※ 受診料、検査費用、意見書料等は自己負担です。



③見積書の取得

補聴器販売店で相談、試聴等を行い、購入する補聴器の見積書を取得してください。

※ 補聴器の購入可能店舗は、認定補聴器技能者の在籍店舗(市内外問いません)に限ります。



④申請・決定

申請書と見積書を市役所窓口へ提出してください。

※ 提出先は、①でお示した申請書の取得先と同様です。

※ 提出は郵送も可としますが、送料は自己負担です。

※ 申請書は、医師意見欄の記入日から6か月以内に提出してください。



市から助成決定通知書が届きます。

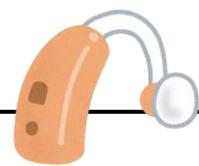
※ 助成決定通知書が届くまでは補聴器を購入しないでください。

⑤購入

助成決定通知書を持参し、決定を受けた購入店舗(見積書を取得した店舗)にて決定を受けた型式の補聴器を購入してください。

※ 購入金額は、助成額を差し引いた金額となります。

※ 店舗での記入、押印が必要です。印鑑を持参してください。



(問合せ先)

高齢者支援課	928-1064	松永保健福祉課	930-0410
北部保健福祉課	976-8803	東部保健福祉課	940-2572
神辺保健福祉課	962-5005	沼隈支所(保健福祉担当)	980-7704
新市支所(保健福祉担当)	(0847) 52-5515		